

令和 7 年度 健康福祉部 行政運営方針

<令和 7 年度 健康福祉部の使命、目標>

子どもを安心して生み育てられる環境を整えるとともに、子どもたちの健やかな成長を支える取組を推進する。

また、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、医療、福祉、地域住民等が連携し、支え合うことができる仕組みづくりの構築・深化を進める。

① 政策分野 1 子ども・子育て

<重点方針> 安心な妊娠、出産、育児等の支援及び未就学期から学齢期の生育環境の充実
・妊娠・出産・子育てに関する様々な不安や悩みに対応するため、母子保健と児童福祉の両機能が一体となった「こども家庭センター」における情報の共有や関係機関との連携・強化に継続して取り組み、相談しやすい環境づくりと切れ目のない支援をしていく。

・各小学校区に設置する 24 のこどもクラブ及び待機児童解消策として市内中心部に設置した中央こどもクラブの円滑な運営により、児童の健全育成を図る。

<主要事業>

・こども家庭センター事業（母子保健機能） 1,189 万円（健康増進課）

妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談対応や関係機関との連携により、妊産婦や乳幼児等に切れ目のない支援を提供していく。

・安全な妊娠・出産への支援事業 9,367 万円（健康増進課）

妊産婦の経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠中から産後も安心して子育てできる支援体制を確保する。

・児童健全育成事業 8 億 8,192 万円（こども保育課）

保護者が就労等により家庭にいない小学生を対象に、小学校の余裕教室等を活用しながら放課後児童支援員を配置し、適切な生活と遊びの場を提供する。

② 政策分野 9 社会参画

<重点方針> つながりづくりポイント事業

・つながりづくりポイント事業の更なる改良を行うため、市直営により事業を実施し、市民の地域活動参加、高齢者の社会参加や介護予防の推進、地域における「つながりづくり」を推進するための運営体制のあり方についても検討していく。

<主要事業>

・つながりづくりポイント事業 1,791 万円（高齢福祉課）

市民の地域活動参加と、高齢者の社会参加の促進や健康寿命の延伸を図るため、ボランティア活動や介護予防等の活動などにポイントを付与し、集めたポイント数に応じて、協力店で使用できる利用券を交付する。

③ 政策分野１８ 地域福祉

<重点方針> 様々な地域生活課題を抱える方への支援

・高齢者や障がいのある人、さらに子どもたちなどが、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、本市の特性を踏まえながら、地域において見守り、支え合うことのできる仕組み「会津若松市版地域包括ケアシステム」の構築・深化を進める。

・様々な課題を抱える生活困窮者に対して、関係機関との連携を通じた予防的な支援を強化するとともに、住まいに関する相談機能を強化するなど、更なる相談支援体制の充実に努める。また、こうした課題を地域全体の課題として多様な主体が共有し、連携できる仕組みを構築する。加えて、生活のセーフティネットである生活保護制度の適正な運用を図る。

<主要事業>

・地域福祉計画推進事業 330 万円（地域福祉課）

第２期地域福祉計画（令和３年度～）により、市民協働による地域生活課題の解決に向けた仕組みづくりを推進するとともに、第３期計画（令和８～１３年度）の策定に取り組む。

・重層的支援体制整備事業 829 万円（地域福祉課）

単独の福祉制度では円滑な相談、支援が困難なニーズに対応するため、市や関係機関の連携による包括的な支援体制の充実を図る。また、地域福祉計画に基づいた本事業の実施計画を策定する。

・自立生活サポート事業 4,083 万円（地域福祉課）

生活困窮者自立支援法に基づく各種事業により、生活に課題のある方への支援を実施し、自立促進を図る。また、ひきこもりについて早期に把握し、支援につながるよう取り組む。

④ 政策分野１９ 高齢者福祉

<重点方針> 地域包括ケアシステムの構築・深化

・第９期介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築・深化を図る。

・地域包括ケアシステムの中核機能を担う地域包括支援センターの機能及び体制の充実に向けた検討を進める。

<主要事業>

・地域包括支援センター事業 １億 7,427 万円（高齢福祉課）

市内７ヵ所の地域包括支援センターにおいて、圏域内の高齢者に対する、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業等を実施する。

・在宅医療・介護連携推進事業 1,297 万円（高齢福祉課）

会津若松医師会への委託により設置した在宅医療・介護連携支援センターを中心として、在宅医療と介護の連携推進に効果的な事業を実施する。

⑤ 政策分野３２ 上下水道

<重点方針> 地域包括ケアシステムの構築・深化

- ・ 湊地区３民営簡易水道（赤井・上馬渡・原）の将来を見据えた維持管理について、地区との十分な協議のうえ、市への移管も含めた今後のあり方について検討を進める。
- ・ 市営簡易水道の安定的な維持管理を目指し、計画的な老朽施設の更新について継続して検討・着手するとともに、経営戦略の見直しに向け、検討を開始する。

<主要事業>

- ・ 簡易水道事業会計負担金 3,212 万円（健康増進課）
地区住民が健康で快適な生活をおくることができるように、簡易水道施設により、対象となる地区住民に安全かつ安心な飲料水の安定供給を図る。